

当院は〔医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術〕について、中国四国厚生局長に届け出ています。

- 区分1に分類される手術

手術の件数

工	肺悪性腫瘍手術等	0
---	----------	---

- 区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	0
工	尿道形成手術等	0
才	角膜移植等	0
力	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

- 区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
才	内反足手術等	0
力	食道切除再建術等	0

- 区分4に分類される手術

手術の件数

	腹腔鏡下結腸切除術	1
	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	5
	腹腔鏡下胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）	1
	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）	7
	腹腔鏡下胆嚢摘出術	1
	腹腔鏡下虫垂切除術	1
	腹腔鏡下人工肛門造設術	1

- その他に区分される手術

手術の件数

ア	人工関節置換術	23
---	---------	----

手術の件数は令和6年1月から12月までのものです。